

日本労働年鑑 第57集 1987年版  
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

4 統一労組懇

3 運動の基調と主要課題の方針

以下、八六年度年次総会および春闘方針については、八六年度臨時総会で決まったものにつき、主要課題ごとに掲げる。

総会

統一労組懇年次総会は、この間、八五年度年次総会(八五年八月一〇日～一一日)と八六年度年次総会(八六年七月二六日～二八日)と、二回開催された。

八五年度年次総会では、引間常任代表委員は、中曽根内閣の「戦後政治の総決算」路線と対決し、国家機密法案と国鉄分割・民営化阻止を当面の重点課題としてたたかうと述べ、また「反共野党の自民党へのすり寄り、労働戦線の右翼再編は戦前の大政翼賛会、産業報国会と同じみちを歩むものだ」と全民労協を中心とする労働戦線再編の動きをあらためて強く批判、階級的ナショナル・センター確立へ大胆な一歩を進めるとあいさつした。

春山事務局長によって提案された方針は、(1)国民春闘再構築、(2)右派労戦再編反対、(3)革新統一の力量強化、(4)核兵器全面禁止の「四つの共同」をふまえ、多角的共闘の推進など「五つの基調」が強調された。

八六年度年次総会では、引間常任代表委員が、同時選挙後の政治反動の強まりのなかで革新統一の事業が重要と指摘し、当面の重要課題として国鉄分割・民営化反対闘争に全力をあげるように呼びかけるあいさつをおこなった。提案された運動方針は、運動の基調として「四つの共同」をひきつづき追求するとしうえで、今回新しく運動の重点として「不安定雇用、小企業、未組織の労働者との一〇〇〇万人運動」が提起され、注目された。

【運動の基調と主要課題方針】  
〔八六年度の運動の重点〕

(1) 労働者の切実な要求・課題、とりわけ、三、の要求・課題での活動を強化し、統一労組懇が、文字どおり日本の労働組合運動のなかで「中軸的役割をはたせるよう」センター的機能をつよめ発揮して、中央・地方で思い切ったたたかいます。運動をつよめながらセンターに相応しい体制強化をはかります。

統一労組懇がいままでの健保、年金、国機法の統一闘争で積み上げてきた経験と教訓を最大限活かして、広範な労働組合・民主団体との共同を重視してたたかいます。つぎの三、の重点要求では、情勢をふまえて必要な「ストライキを含む統一行動」を配置してたたかいます。

(2) 統一労組懇が日本の労働組合運動の中軸的な役割をはたすことをめざし、統一労組懇の運動強化はもとより、現に切実な状況にある「数次の下請中小、社外工、臨時・パートなど不安定雇用」労働者の問題を自らの問題として、新しい運動のうねりをつくりだします。この不安定雇用労働者との「一〇〇〇万人運動」を提起します。

その運動を、単に一年の運動だけでなく持続的に発展をめざし、つよめます。

(3) 労働戦線の右寄り再編が新しい段階にはいり、総評はいま「解体か、二つにわかれるか」の選択を迫られています。統一労組懇は、全民労協に反対し、一致する要求にもとづいて「共同」を「四つの政策」で広汎にめざします。

(4) 「中央単産」「地方・地域統一労組懇」は、未組織の組織化、組織拡大、そして「共同」を広く追求します。参加各単産・部会は、自らの「周辺関連労働者・労働組合」との共同・組織化を最大限追求し、賃金闘争をはじめ多様な課題で共同の取り組みを追求します。地方・地域統一労組懇はさらに共同の拡大発展を追求します。

(5) 国家機密法阻止、非核・平和の政府づくりをめざす活動では、独自の取り組みをつよめつつ、経済要求との結合を重視してたたかいます。

[八六年度要求・課題]

(1) 国民春闘再構築とりわけ「賃金」闘争・「最低賃金」闘争を本格的な統一闘争として発展させることをめざします。

国民春闘再構築を本格的にすすめるため、臨時総会にむけて、春闘論議を代表委員会、単産・部会の共同ですすめます。臨時総会一カ月前に拡大全国代表者会議を一泊二日で開き春闘方針論議をつくします。

(2) 労働者の労働条件の最低基準の大幅な引き下げを内容とする「労働基準法改悪反対」のたたかいを、人べらし「合理化」反対のたたかいやすべての労働者の利益と権利に直接かかわる重要な問題としてとらえ、「サービス残業反対」「賃下げなしの時間短縮」「女子条項改善」要求をはじめとする労働基準法改善要求の実現をめざし年間を通して全力を挙げてたたかいます。

新しい試みですが、各県の「共同」運動体を大合流させてたたかいをすすめる方向で各団体と協議をすすめます。

(3) 「軍事費を削って」「大企業優遇税制を是正」して「所得税減税を」大幅に実施することを要求するとともに、すべての国民の利益にかかわる「大型間接税導入反対」のたたかいを、国民大運動実行委員会規模で、年間をとおしての重要課題として、たたかいます。

(4) 国鉄の「分割・民営化」反対闘争を、独自のにもつよめつつ、広範な共同闘争をつくりだすため努力し、つよめます。

(5) 「国立病院統廃合反対、医療と福祉を守り、老人保健法改悪に反対する」闘争を、関係組合と協議しながらすすめます。

(6) 「核戦争阻止、核兵器廃絶」署名活動、非核・平和の国民戦線づくりに総力をあげます。各地方統一労組懇に平和対策委員会を設け、関係団体と連携をつよめ活動を強化します。

(7) 労働戦線の右寄り再編に反対するすべての労働組合との共同を中央・地方ですすめます。

(8) 統一労組懇の体制と機能の強化、単産と地方の関連ある運動の強化についても取り組

みをひろげます。

[春闘方針—八七年国民春闘の機構と五つの柱]

八七年国民春闘は、労働者・国民の生活改善とともに、日本経済の困難打開を、独占資本本位にすすめるのか、国民本位にすすめるのかが、改めて問われている春闘です。

それは、春闘で運動と要求が大きく前進することが、内需拡大につながり、経済の民主的再生という国民的大義をもつことにてらしても明らかです、

この八七年国民春闘を統一労組懇は、労働者・国民の生活改善をめざし、「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を」「大企業の利益の社会的還元を」のスローガンを高く掲げて、次の「五つの柱」でたたかいをすすめます。

またさらに、統一労組懇のセンター的機能を大きくつよめ、右翼的潮流のなかで矛盾が深まっているもとで、労働戦線の右翼的再編に反対し、広汎な共同・連合の可能性を重視して「四つの共同」(国民春闘再構築、核戦争阻止・核兵器廃絶、労働戦線の右翼的再編反対、革新統一の力量を高める共同)をいっそう拡大しつつ、要求実現をめざしてたたかいます。

第一の柱。労働者の賃金の「底上げ」、「格差是正」を重視し、大幅引き上げをめざし、たたかいます。

第二の柱。円高の過剰生産の犠牲を労働者に首切り「合理化」などでしわよせすることに断固反対し、労働者の雇用を守る大運動をおこすなど、要求実現をめざしたたたかいます。

第三の柱。労働時間短縮のたたかいを企業、産業、全国レベルですすめます。同時に、戦後四〇年来最悪の労働基準法改悪に反対し、「週四〇時間制確立など」要求の民主的改正をめざし、たたかいます。

第四の柱。軍拡・臨調路線のもとでの、国鉄分割・民営化にもとづく攻撃、国公立病院統廃合、地方「行革」をはじめ国民の福祉と健康、医療をまもるたたかいを、軍事費削減と結び付け、統一労組懇規模のたたかいをつよめます。「軍事費を削って」所得税減税、福祉・教育の充実実現、大型間接税導入阻止をめざし、たたかいます。

第五の柱。反核・平和、民主主義を守り、たたかいます。  
[国鉄の「分割・民営化」反対のたたかい]

(1) 中曽根首相は「臨時国会」を開いて集中審議、八七年四月移行の予定で「分割・民営化」を強行しようとしています。一大国民運動をまきおこし、国民世論をもって中曽根首相の意図に痛打を与えます。「臨時国会」再提出強行の場合は、廃案をめざして運動をいっそうもりあげます。

(2) 「分割・民営化」に反対する全動労はもとより、すべての国鉄職場・労働組合への激励を全国的につよめます。

(3) そのために、国民向けの大量宣伝、請願署名、地方議会決議促進など、また、国鉄労働者激励、国鉄当局への抗議、不当な国鉄用地売却監視、地方ローカル線守れ、公共交通機関にふさわしいダイヤなど地域の要求、政策化のとりくみなど強化します。

いっせい行動、宣伝行動などを周期的統一行動としてとりくみます。  
(4) 臨時国会の動きをみきわめつつ国会行動などを準備します。

(5) 「臨時国会」、一二月ダイヤ、八七年四月など重要な段階での国鉄労働者のたたかいにあわせて「ストライキをふくむ」統一行動を全国的にとりくむこととし、重要段階では代表者会議で協議して戦術配置します。

(6) 七月一九日の全国共闘組織結成は統一労組懇としても成功させるためにとりくみます。全国各地方からも積極的に参加します。

また、中央段階の共闘組織結成を、七・一九との関連で調整をはかりながら早期に実現できるように努力します。

(7) //もみじ号//のとりくみに、各地方は積極的に参加します。

[労働戦線統一問題]

(一) つぎの「四つの政策」にもとづいて、労働戦線の右寄り再編反対の共同を思いきってすすめます。

(1) 全民労協路線によるあらゆる右翼再編策動に反対。

(2) 全民労協路線を前提にした官公労統一反対。

(3) 軍拡臨調路線反対。労資協調主義に反対し、大幅賃上げ、時間短縮、「合理化」反対など一致する要求での行動の統一。

(4) 労働組合の資本、政党からの独立の原則の確立。

(二) 総評大会後に官公労の「統一」問題が重要な段階に入ることをふまえて、官公労連絡会とも協議し労働戦線問題討論集会をもちます(規模一〇〇人程度。東京もしくは近辺。民間もふくめた情勢についての意思統一をおこないます)。

(三) 「ありがた懇」との懇談をもつこととし、全産業的な労働戦線分析をすすめます。

(四) あらゆる共同を積極的にすすめます。その「共同」推進にあたっては、歴史的にも確立されてきている共同の原則—「一致するところでの共同」「対等・平等」「相互に内部不干渉で」「妨害分子は排除する」原則を守ることはいうまでもありません。

(五) 政策として、ナショナル・センター機能などの研究をすすめます。

[統一労組懇の体制と機能の強化]

一、春闘を真に前進させる主体として、ひきつづき、二〇〇万統一労組懇の建設、三〇〇万の「共同」実現をめざします。そのために、中央・地方統一労組懇のセンター機能を強化し、年次方針にもとづく運動の全面的実践をすすめつつ、つぎのとりくみをつよめます。(以下略)

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---